

観光統計の体系的整備 ～公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況～

統計委員会企画部会
第2回 第2ワーキンググループ会合

令和4年8月8日

第Ⅲ期基本計画における観光統計に関する事項

- ① 既存の観光統計を用いて作成している地域観光統計について、観光統計を体系的に整備する観点から、平成30年(2018年)1-3月期分から公表する都道府県別の旅行者数・旅行消費額の推計結果を検証した上で、推計手法の改善に取り組む。また、地域観光統計の精度向上に向け、民間データ等の活用の可能性も含め、関連統計の改善を図るとともに、クルーズ船利用の拡大等旅行者の旅行形態の変化に対応した統計の改善について検討する。
- ② 宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、上記観光統計の体系的整備の進捗状況も踏まえ、基幹統計化に係る結論を得る。
- ③ 訪日外国人消費動向調査の都道府県別表章結果について、精度検証を実施した上で、必要な改善についての結論を得る。

対応状況

- 「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」において、平成30年(2018年)から都道府県別の旅行者数及び旅行消費額により正確な把握のため、サンプルの拡充や調査票の改善等を実施。両調査をもとに推計手法を見直した都道府県別の「地域観光統計」について、平成30年結果分から公表を開始。【基本計画①、③】
- 「訪日外国人消費動向調査」において、平成30年からクルーズ船利用客を調査の対象に加え、調査結果を旅行消費額の公表値に反映。【同①】
- モバイルデータ等の民間データを活用し、関連統計の改善の検討を実施。【同①】
- 「宿泊旅行統計調査」等について、調査の精度向上等の観点から検証を実施し、引き続き検討を行う必要があるという結論。【同②】

今後の対応

- ・「宿泊旅行統計調査」について、都道府県単位よりも詳細な地域単位での把握や、新たな層化方法について検討を実施
- ・「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」について、更なる精度向上に向けた検討を実施

● (参考) 観光庁が作成している統計の紹介

観光庁統計の全体像

● 観光庁では、総務省の承認を受けた3つの**一般統計調査**を実施しています。

供給側統計

訪日外国人

日本人

宿泊旅行統計調査

一般統計調査

国内の宿泊施設

開始時期 2007年（平成19年）1月～

主な調査項目 回答者属性／延べ宿泊者数／実宿泊者数／客室稼働率

最近の主な調査見直し [2015年4月～]
・毎四半期から毎月の調査・公表に変更

需要側統計

訪日外国人

日本人

訪日外国人消費動向調査

一般統計調査

訪日外国人

開始時期 2010年（平成22年）4-6月期～

主な調査項目 回答者属性／旅行内容／旅行支出／その他意識調査

最近の主な調査見直し [2018年1-3月期～]
・B1地域調査とB2クルーズ調査の新設
・サンプルサイズ拡充と調査票の改良
(費目別の旅行中支出を訪問地毎に把握)

旅行・観光消費動向調査

一般統計調査

日本人

開始時期 2003年（平成15年）4-6月期～

主な調査項目 回答者属性／旅行回数／旅行内容／旅行支出／その他意識調査

最近の主な調査見直し [2018年1-3月期～]
・調査票の変更
(費目別の旅行中支出を訪問地毎に把握)

観光統計の体系的整備～第Ⅲ期基本計画①

地域観光統計

- 観光庁の基礎統計を活用して平成26年より試算、公表している地域観光統計の精度向上等の観点から、加工素材となる2つの基礎統計(訪日外国人消費動向調査、旅行・観光消費動向調査)について、見直し検討を平成29年に実施し、平成30年より新設計による統計調査を開始した。
- これを受けて地域観光統計の推計手法も見直しを図り、新たな推計手法による地域観光統計として、平成30年結果分より都道府県毎に訪問者数、消費単価、旅行消費額を作成し、公表。

平成30年から新設計による調査開始

統計名称	訪日外国人消費動向調査	旅行・観光消費動向消費
統計種別	基礎統計 (国の一般統計調査)	基礎統計 (国の一般統計調査)
対象	訪日外国人	日本人
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別訪問率 ・旅行消費単価 ・旅行消費額 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ旅行者数 ・旅行消費単価 ・旅行消費額
2018年 主な調査 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域調査の追加 ・調査票の変更 (費目別旅行中支出や泊数、宿泊施設タイプを訪問地毎に把握) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の変更 (費目別旅行中支出や泊数、宿泊施設タイプを訪問地毎に把握)



推計方法の見直し

地域観光統計

訪日外国人・日本人

訪問地(都道府県)別

- ・訪問者数
- ・消費単価
- ・旅行消費額

基礎統計の見直しを踏まえ、新たな推計手法を検討。平成30年より新たな推計手法により作成・公表。

具体的な取組(検討内容)

- ①基礎統計の個票データを用いて、都道府県毎の統計精度を検証。
- ②ツアー参加費や都道府県間の交通費等の適切な公表方法を検討。
- ③基礎統計による全国公表値との整合を図り、数値の妥当性を確認。

複数の推計方法の比較や他の統計との整合性(例：全国値との整合)の確認を行いながら、推計方法を最適化。

観光統計の体系的整備～第Ⅲ期基本計画①、③

訪日外国人消費動向調査

- 平成30年より、新たに都道府県毎の消費動向を把握するB1地域調査を実施。
- 平成30年より、新たにクルーズ客の動向を把握するB2クルーズ調査を実施。

B1地域調査

① 調査対象港拡大及びサンプル数の大幅拡充 (新設前) (新設後)

全国調査17空海港 → 全国調査に加え、**全国25空海港にて調査を実施。**
 ・目標回収数は、**26,174票。**
 ・各都道府県を訪問した**訪日外国人の出国港の80%をカバー。**

② 二相抽出法の導入

都道府県毎に必要なサンプルサイズを確保するために、訪問者の少ない都道府県を訪れた訪日外国人旅行者を中心に、旅行中の支出を詳しく質問する二相抽出法を導入。

赤枠部分は全員回答、訪問者数の少ない都道府県については、それ以外も回答することで、精度を担保

③ 都道府県別の費目別支出を調査 (新設前) (新設後)

訪問地毎の旅行支出総額を把握 → 訪問地毎に、**費目別支出を把握。**

訪問地(都道府県)毎に費目別の支出を尋ねるように改良

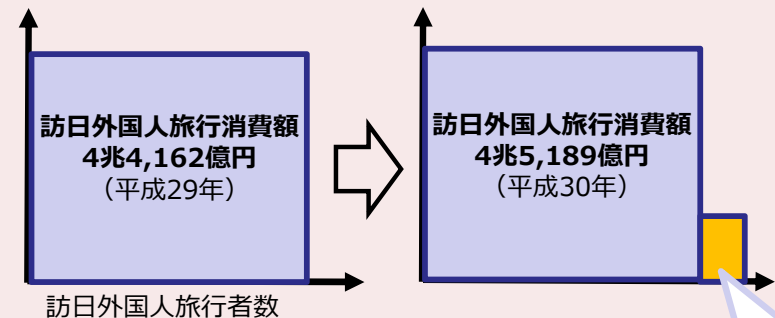
B2クルーズ調査

平成30年から新設計による調査開始

【目的】クルーズ客の動向の把握

- 調査対象 船舶観光上陸許可を得た者
- 調査地点 博多港、長崎港、那覇港、平良港、石垣港
- 目標サンプルサイズ 1四半期当たり960票
- 調査方法 外国語会話可能な調査員による聞き取り調査(紙の調査票を使用)

1人当たり旅行支出(消費単価)



- **クルーズ客の消費単価や消費額等を表章し、動向を把握。**
- **クルーズ客を分離することで、一般客についてもより精緻に把握することが可能に。**

地域観光統計

- 地域観光統計の精度向上に向け、モバイルデータ等の民間データを活用し、「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」の改善に関する検討を実施。

民間データ等の活用検討

モバイルデータ活用による地域の観光動向調査分析

- 携帯電話の位置情報データの利活用が可能となっていることを踏まえ、観光庁の実施する統計調査だけでは把握できない細かいエリアにおける人流に係るデータを調査・分析の上、観光客等の移動実態の可視化を実施。（ドコモ、スマートフォンアプリ）
- モバイルデータによる旅行・観光消費動向調査の代替性の検証、将来的なモバイルデータ活用の方向性の検討。
→旅行・観光消費動向調査との併用について検討。

訪日外国人消費動向調査の精度向上に向け、民間データの活用を検討

- 私費外国人留学生生活実態調査（（独）日本学生支援機構）
→日本滞在中の留学生の消費額を算出し、検討。
- ファーストクラス利用者数データ（航空会社）
→ファーストクラスの利用率補正の使用を検討。
- Japan Rail Pass発行枚数（JR）
総発行枚数を使用して、現行の訪日調査の推計値に問題がないかを検証。

観光統計の体系的整備～第Ⅲ期基本計画②

宿泊旅行統計調査

- 都道府県よりも詳細な地域単位でのデータに対する問い合わせやニーズがあることを背景として、都道府県よりも詳細な地域単位での表章に向けて以下を検討。

① 検討事項 (推計手法)

ハードル負の二項分布モデルを用いて、名簿に掲載されたすべての宿泊施設の延べ宿泊者数を推計

② 検討事項 (地域区分)

統計精度の担保とデータ利用者ニーズの両面を踏まえて、どの程度の地域区分で表章すべきかを検討

3つの推計方法による小地域単位の延べ宿泊者数の推計方法を評価

統計精度とデータ利用者ニーズを考慮し、公表に適した地域区分に

1 従来手法

都道府県 従業者数

北海道	5人未満
青森県	5～9人
岩手県	10～29人
...	30～99人
沖縄県	100人以上

×

- 従来の推計手法で算出
- 「都道府県」×「従業者数区分」各層毎に拡大推計を行い、小地域単位で集計。

2 事後層化

小地域 客室数

札幌市	60室未満
青森市	61～185室
盛岡市	186室以上
...	
那覇市	

×

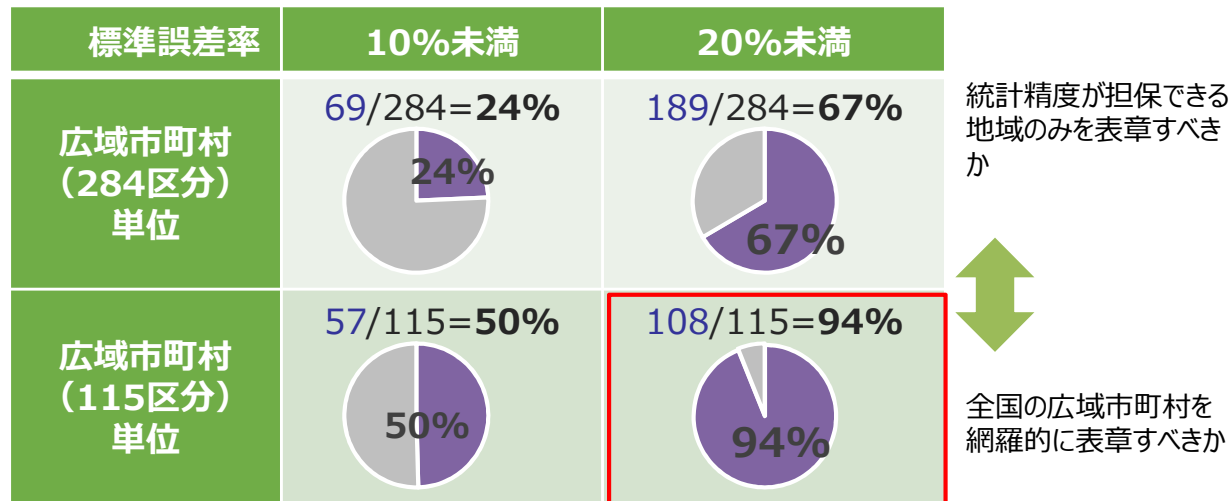
- 「小地域」×「客室数区分」で事後層化を行った上で拡大推計を行う。
- 客室数の区分数は3に設定
- 客室数区分の分割点は累計v/f法で設定

3 欠測値補完

施設タイプ	客室数	延べ泊数
施設A 旅館	120	5,000
施設B ビジネス	500	20,000
施設C 旅館	100	5,000

※ 施設Cの延べ泊数(5,000)は欠測値で補完された。

- 各施設の客室数から平均的な延べ宿泊者数を予測する統計モデルを、施設タイプ(ビジネス、シティ、旅館、簡易宿所など)別に構築。
- 調査対象外施設や無回答施設の値を統計モデルによる予測値で補完し小地域単位で集計。
- 統計モデルは「負の二項分布ハードルモデル」を採用。
- 標準誤差率はブートストラップ法による複数の補完済みデータセットを用いて算出



公的統計として、今後継続的に公表していくことや、対外的説明のしやすさといった運用面を考慮し、「事後層化による拡大推計」の手法を採用

- ・標準誤差率20%を超えないように地域区分を設定 (目標精度未満であっても公表)
- ・経年比較ができるように、少なくとも5年間は地域区分を固定

○ 観光統計の整備に関する検討会における有識者の意見も踏まえ推計方法等の検討を進めており、2022年度以降、都道府県より詳細な地域単位での公表に向けて取り組んでいる。

観光統計の体系的整備～第Ⅲ期基本計画②

基幹統計化に向けた方向性

宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、上記観光統計の体系的整備の進捗状況も踏まえ、基幹統計化に係る結論を得る。

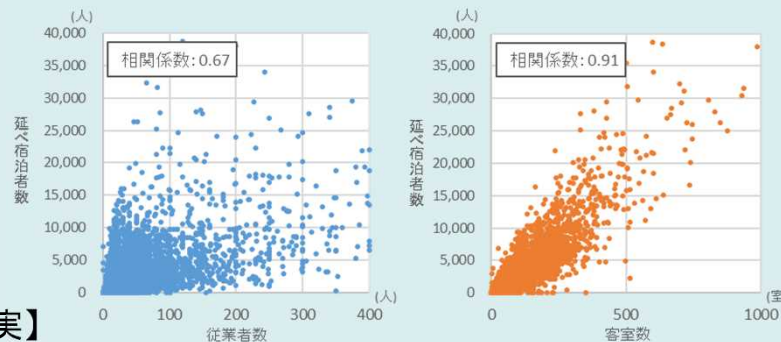
観光統計の体系的整備の考え方

平成28年3月の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(議長: 内閣総理大臣)において取りまとめられた新たな観光ビジョンに基づき、観光による経済成長や地方創生を進めていくにあたり、**地域を含め誘客状況及び消費動向をより正確に把握するため、観光統計の体系的整備を進める。**

① 宿泊旅行統計調査における安定性の課題

【層化変数】

・現行の層化変数である「従業者数」は、DX化の推進や人手不足等により従業者数と延べ宿泊者数との相関が高くないため、より相関の高い「客室数」への変更を検討



【外国人データの充実】

・外国人の国籍別の延べ宿泊者数は、現行では従業者数10人以上の施設のみ調査実施しているところ、小規模施設での調査の検討

【オンライン調査の拡充】

・Excelをダウンロードするオンライン調査から、スマホでも回答可能なオンライン調査形式の拡充により、報告者負担軽減や利便性の向上を図り回収率向上の検討

② 旅行・観光消費動向調査の精度向上における課題

・現行では、年4回同じ報告者へ調査を実施する方式であるため、報告者の負担軽減 及び回収率向上の観点から、二相抽出法等の導入を検討。また、調査項目の見直し等、調査体系の変更を検討

③ 訪日外国人消費動向調査の精度向上に向けた検討

- ・クレジットカード決済情報等の民間データ等を使用した消費額補正方法の検討
- ・高付加価値旅行者捕捉の手法検討
- ・調査対象国の拡充の検討

地域を含めた誘客状況を正確に把握するためには、まだ改善すべき課題があるため、宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、基幹統計化はせずに、引き続き調査の見直しの検討を実施していくことが必要